

平成 30 年度第 2 回国立市特別職職員報酬等審議会 会議録（要約）

日 時	平成 30 年 12 月 27 日（木） 午後 7 時から午後 8 時 20 分まで
場 所	国立市役所 1 階 東臨時事務室
出席委員	8 名 長沼会長、遠藤委員、木島委員、喜連委員、田村委員、 林委員、半杭委員、三上委員 ※五十音順
欠席委員	2 名 阪口委員、杉田委員
傍 聴	0 名
事 務 局	4 名 雨宮行政管理部長、平職員課長、 櫻井人事・人材育成係長、丸山給与厚生係長
説 明 員	1 名 古沢防災安全課長

- 次 第
1. 配布資料説明
 2. 審議
 - 1) 諮問根拠の説明
 - 2) 議論
 3. その他
 - 第 3 回審議会の開催日時について

【会議録】

1. 配布資料説明

事前送付した資料について、事務局より説明

- ・ 国立市消防団の組織概要及び活動内容
- ・ 東京都26市消防団員報酬一覧

2. 審議

1) 諮問根拠の説明

消防団員報酬の改定に関する諮問の根拠について、古沢防災安全課長より説明

- ・ 各市消防団員報酬額との比較にあたり、人口、面積や消防団員数等、様々な指標があったが、地域性や特殊事情により報酬額はバラバラであることから、諮問においては、消防団の活動範囲及び面積に着目し、これらが国立市と近似している自治体の平均額を諮問根拠とした。

⇒ 狛江市と羽村市の報酬平均額を根拠

2) 議論

以下、会議録詳細

【長沼会長】 配布資料の説明及び防災安全課長より諮問額の根拠について、説明がありました。皆さま、質問等ありましたら積極的な発言をお願いします。

【喜連委員】 今回の報酬額の改定は、退職報奨金や公務災害発生時の補償金とリンクしていくものですか。

【古沢課長】 退職金、公務災害補償金ともに別のものとなります。今回の諮問は、年額報酬に関してのみとなります。

【長沼会長】 1年間の通常の活動に対する報酬ということで、出動手当等の実態によって増額される報酬とは異なるものですね。

【古沢課長】 そうということです。出動手当は、1回につき2,900円ですが、これは今回変更ありません。

【長沼会長】 あくまでも、基本的な年間の報酬であり、退職報奨金は、別途退団時に支給されるものですね。

【古沢課長】 退職報奨金は、何年在籍していたかによって変わってきますので、決まった計算式によって支給されます。

【遠藤委員】 26市の役職毎の消防団員報酬額一覧についてですが、上位4団体が、ほぼすべてにおいてトップレベルですが、何か特徴はありますか。

【古沢課長】 おそらくになりますが、どの市においても、今後改定するにあたっては、報酬額が26市の中で上位となるような設定はしないと思われるため、上位の団体は今後も変わらないと思います。なので、仮に国立市が5位となるような報酬額に改定した場合、その後ずっと5位となる可能性があります。

【遠藤委員】 これは財政とは関係がありますか。

【古沢課長】 財政によるものとは一概には言えないと思います。財政と関係するならば、三鷹市や武蔵野市がもっと上位に来るだろうと思われるし、市の消防団に対する考え方が影響しているのではと思います。

【長沼委員】 財政規模からしたら、八王子市はもっと上位に来てもいいですね。

【古沢課長】 八王子市になりますと団員数が1000人を超えていますから、報酬額を上位に持って行ったとすると、財政への影響力も大きくなると思います。

【長沼会長】 財政が豊かだから高いということは決してないということですね。

【古沢課長】 はい。小平市は、全ての役職が1番高い報酬額ですが、消防団に手厚いということも考えられます。

また、副分団長の報酬額は、国立市は65,400円で26市の中で一番低い上に、次に低い武蔵村山市でも10万円を超えており、トップの小平市とは、報酬額に約3倍の差があります。このことは、前団長の時から指摘がありました。

【喜連委員】 消防団員の報酬額については、26市統一的な基準がなく、どの市も状況が違うから報酬額がバラバラであると思います。なので、単に平均額をとったとしてもそれが妥当な金額とは言えないと思います。消防団一人あたりの面積や人口について計算してみましたが、消防団一人あたりの人口で言えば、国立市は約600人、国分寺市は約1,200人であり、各市の消防

団の生い立ちや考え方があると思いますので、単純な平均額は参考にならないと思います。なので、事務局が説明した活動範囲が近似している自治体の数字を使用するという事は良いと思います。

また、狛江市は人口も面積も国立市と似ていますが、改定報酬額案ですと、狛江市の8掛けくらいになります。この点、何が違うのかといえば、国立市は南部地域を除けば、碁盤の目になっており、消火活動の負担性を考えると、狛江市より少し低いという理屈も考えられ、妥当な報酬額なのかなと思います。

【長沼会長】 比較指標については、考えようと思えばいくらでも考えられますが、地域によって歴史も異なりますし、団地の密集度の比率もありますし、広いといってもほとんど山林ということもあります。なので、一概には比較できなく、本審議会ではどこで決めていくかが議論になってきます。

【古沢課長】 市によって歴史や生い立ちが異なるので、考え方は様々だと思います。国立市でいえば、昭和22年に消防団ができ、最初は5個分団で始まりました。そして、昭和32年に4個分団で123名に変更となり、これが基礎となって、現在は6個分団で、人数はこの時とほぼ変わらない数字となっています。このように、各市いろいろな歴史があって今に至っていると言えます。そして、各市の違いがなぜかとなると、一つひも解いてみないとわかってこないと思います。

【木島委員】 委員の中に元消防団員の方がいたので、今回、出席されていないのが残念ですが、前回、各消防団の団員数が19名ということを知りまして、後日19名の根拠を事務局に伺ったのですが、調べて頂いた結果、不明であるとのことでした。このことから、市によっていろいろと決め方が異なるのではないかと思います。

【古沢課長】 各分団の消防団員数についてはもともと20名だったので、女性消防団を作りまして、その際に各分団19名となりました。なお、女性消防団は、各分団ではなく、本団付の取扱いとなっております。

【長沼会長】 女性団員は消火活動に加わらないのですか。

【古沢課長】 加わりません。女性団員は、主にAEDの普及活動や広報活動に従事しております。

【長沼会長】 報酬額は同じですか。

【古沢課長】 同じです。

【長沼会長】 この点を含めて考えてもいいかもしれませんね。

【木島委員】 平成29年10月事務事業評価委員会で、消防団活動の推進をしていくことについて意見があったとのことですが、これはどこかから通達のようなものがあったのですか。必ずしも他ではやっていないのではないのでしょうか。

【古沢課長】 通達はありません。外部の評価委員が、各市の消防団員報酬額の資料を見まして、ほぼボランティアのような活動をしている状況を踏まえて、待遇改善をした方が良いという意見を報告書で頂きました。

【木島委員】 意見としては、消防団活動の推進というよりも、報酬額の改善をすべきとのことですか。

【古沢課長】 消防団に関して様々意見を頂いた中で、報酬額の改善がその一つであったということです。

【遠藤委員】 国立市には消防署がありませんが、他にない市はありますか。

【古沢課長】 国立市以外では羽村市と武蔵村山市です。

【遠藤委員】 何か行政上の理由ですか。

【古沢課長】 羽村市と武蔵村山市には聞いたことがあります。消防署を作ったり、誘致する予定はないとのこと。国立市では、昔は立川消防署が立川市、昭島市、国立市の3市を管轄していましたが、平成10年に昭島消防署ができて、現在は立川市と国立市を管轄しており、その関係で、国立市には2つの出張所があります。本来は、1市1署が原則ですが、現在は2つの出張所で対応はできています。なお、より安全なまちということを考えるならば、消防署があってもいいのかなとは個人的に思います。

【喜連委員】 羽村市と国立市の流れは町から始まって、比較的市になるのも遅かったと思いますので、そういった事情があるのかもしれません。

【古沢課長】 家がたくさん建ってくるとどこに消防署を作るかという問題にもなってきました。時が経つにつれて建てにくくなっているのかもしれません。

【遠藤委員】 消防署の負担金は均等割りですか。

【古沢課長】 消防委託金といいまして、国立市は年間で約9億円支払っています。これは、火事の回数や出動回数等によって算出されるものではなく、計算根拠の説明は難しいのですが、地方交付税の算出根拠を基に決められてい

ます。

【遠藤委員】 国立市も負担しているということですね。

【古沢課長】 負担しています。26市の中で自前の消防署を持っているのは稲城市だけです。なので、稲城市は東京消防庁に委託金は支払っていません。

【長沼会長】 では、国立市の9億円というのは、東京消防庁に委託して支払っているということですね。

【古沢課長】 そうです。なので、出張所の職員は東京都の職員ということになります。

【林委員】 最近、災害が増えてきていて、南部の方ですと多摩川があり、大雨が降ると用水路を見回ったり、下校時に子どもを見守ったりしている消防団の方が多く、おそらく正式な要請がない状況で、ボランティアという形で自発的に活動している方も多いと思います。そういうことを考えると、このような仕事をする人も少なくなってきているので、意識を高めるためにも報酬額の改定については前向きに考えていかなければと思います。

狛江市、羽村市とは、市の大きさが近くて、同じように多摩川を抱えているという状況もありますので、事務局が考える報酬額は妥当なのかなと思います。

【長沼会長】 中々定数に満たなくて、なり手が少ないという実情があるのかなと思います。

【古沢課長】 そうですね。ただ、国立市では1名の欠員は女性団員で、他市では10名といった欠員もあるので、まだ、他市と比べるといい方なのかなと思います。分団によってもカラーがあり、毎年、新しい団員を集めるのに苦労しているといった分団のお話も伺っています。また、サラリーマンも多くなってきた、平日日中に火事がある場合に誰が出られるんだという問題もありますし、時代が経つにつれて、団員の募集も難しくなっていると思います。

【木島委員】 国立市の消防団員の平均年齢はいくつくらいですか。

【古沢課長】 平均年齢はわかりませんが、国立市は比較的若い方だと思います。高齢の団員を見ることはあまりないと思います。

【長沼会長】 日中に市街にいる方も多くいますよね。

【古沢課長】 そうですね。農家の方や自営の方でないと、なかなか平日の日中に市内にいることは難しいと思います。また、10月の始めに、日曜の夜中に台風警戒がありましたが、翌日朝から出勤ということを見ると、いつま

で待機させるのかという問題もありますし、長いと団員もまいってしまいますし、その辺は団長も苦労されています。

【長沼会長】 おそらく、団員の方もこれくらいの報酬額だからといったことで活動しているのではなく、義務感からやっていると思いますね。ただ、消防団員になることを願う側からすると、ある程度の金額が必要となってきますね。

【古沢課長】 そうですね。

【喜連委員】 一つ気になることがありまして、国立市では団長と普通の団員の報酬額に格差がありまして、他市が高くても約4倍のところ、国立市は約4.9倍の差となっています。改定額案では約4.3倍に抑えられていますが、消防団の活動は金額によるものではないとしても、団員内の格差を考慮して報酬額を設定することも必要かもしれません。

【長沼会長】 配布資料の中に今回報酬額を改定した場合の引上げ率が記載されています。見てみますと、副分団長が1.94と一番高く、団長が1.1と一番低くなっています。この点、他の役職との比較もありますが、比較的無理のない金額設定にしようと考え、今回の改定額も設定されたと思います。

【古沢課長】 そうですね。活動面積の近い2市の平均をとっていますが、副分団長の報酬額を引き上げたいということと、全体的に26市の平均に対して遜色ない程度にはしたいという意向もあります。

【喜連委員】 報酬額ではなくて気持ちの問題ということもあるかもしれませんが、格差を小さくして普通の団員の報酬額を上げてもいいのかなとは思いますが。

【長沼会長】 皆さまから様々な意見が出まして、報酬額を決めるにあたっては2つの視点があるかと思います。1つ目は他市との比較、2つ目は消防団の活動実態に即した適正さという視点があるかと思います。

新聞記事にも出ていましたが、他市では活動に参加していない幽霊団員にも報酬が支給されているといった実態があります。

【遠藤委員】 活動に出てこない団員には、自覚を促すしかないですね。

【古沢課長】 幽霊団員に報酬が支給されている問題は、私が防災安全課に配属される前から全国的に話題となっていて、国立市においてもしっかりと問題意識を持っており、活動に参加してこない団員に対しては、まずは分団長が

声掛けをし、変わらないようであれば、本団と相談してやめてもらうという対応をとっています。実態がないのに報酬が支給されているということが社会において問題となっていることは、団長以下認識しており、そうならないように対応しています。

【長沼会長】 防災安全課では、各個人の出動についても把握されていますか。

【古沢課長】 把握しております。出動時に誰が出ているということは、事務局にて当日確認しており、出動手当について活動実態がなく支給しているということは、国立市においてありません。

【長沼会長】 なので、不正という言葉は正しいかどうかわかりませんが、国立市の場合、実態に即さないようにならない仕組みは保たれているということですね。

【古沢課長】 保たれていますし、長い間、そのような実態があってはならないという問題意識も持っております。

【長沼会長】 これまでに具体的な指導はあったのですか。

【古沢課長】 女性団員の中で出てこない人がいまして、次第になかなか連絡も取れなくなってしまう、その方にはやめてもらいました。

【長沼会長】 今回の諮問については、示された金額が適正であるかという判断をしますが、新聞記事のような一部社会的な問題について、国立市では事務局の方でしっかりと配慮がされているということですので、この議論は先に進めていきたいと思えます。他に何か意見はございますでしょうか。

【半杭委員】 私は、福島県の富岡町出身ですが、東日本大震災の時に、警察官や消防団員の方で、津波への対応により犠牲になった人が何人もいました。このことから、消防団員の役割や責任は重要になってきており、東日本大震災以降も、北海道や九州、関西での大雨等、自然災害に対する消防団の活動は、非常に評価されてきていると思えます。

また、消防団員の士気を上げるという意味でも報酬額の引き上げは必要であり、特に他市との比較を見て唖然としました。まさに遅きに失しといった感想を持っています。なので、今回の報酬額の改定については、事務局提案を支持します。

ただ一つ意見として言いたいのは、団長と分団員の報酬格差です。今後何回

か改定が行われると思いますが、将来的には、格差を縮めていった方がいいのではと思っています。日本国内では、日産の報酬問題、投資機構のトップの方の報酬の高さの問題がありますが、消防団においては、第一線で活動するのは分団員ですから、団長と分団員の報酬差は、徐々に縮めていった方がいいのではと思っています。

【遠藤委員】 団長は多くの会議に出席していますが、手当は出ていますか。

【古沢課長】 手当は出ています。今、報酬の格差の話がありましたが、団長につきましてもご負担はいろいろあります。近隣の北多摩や三多摩、東京都の会議が多くあり、災害時には団長も分団員も同じですが、それ以外の面で、団長としての公務があるのが実情です。

【長沼会長】 年間活動計画という資料の中で、団長、副団長の活動が個別にあります。これにも手当が支払われていますか。

【古沢課長】 支給されます。

【長沼会長】 団長、副団長の独自の活動に関しましては、半ば義務になりますよね。

【古沢課長】 そうですね。他市が集まる中、国立市だけ参加しないということはできませんので、それを含めて、こういうことに対応できる方でないと、団長は務まらないと言えます。

【長沼会長】 義務ということであれば、それに対して何らかの手当てを支給することは当然であるといえますね。

【古沢課長】 そうですね。

【長沼会長】 だいたい意見が出ましたでしょうか。近隣の市町村との比較では、今回の改定額は妥当であると思っています。また、話題に挙がりました社会的状況の変化をどこまで考えるかですが、長期的に見れば、報酬審議会でもこの問題は無視できないと思います。ただし、今回に関しましては、示された金額が適正かどうかの判断であり、その中で、活動実態につきましてもしっかりと検討したので、これを踏まえ、答申案の作成を進めていきたいと思えます。皆さまよろしいでしょうか。

～委員の同意あり～

【長沼会長】 本日の審議会では、最終的な答申まではいきませんので、年明けにもう一度審議会を開催したいと思えます。事務局の方から日程について

説明をお願いします。

【丸山係長】 3回目の審議会日程ですが、こちらで日程を決めさせて頂きたいと思います。3回目ですが、1月15日（火）の19時から行いたいと思います。

【長沼会長】 ありがとうございます。皆さまいいでしょうか。欠席の委員には、事務局より連絡を取っていただくということで、次回は1月15日（火）に開催したいと思います。

【丸山係長】 年明けに、事務局より開催通知を送付させていただきます。

【長沼会長】 それまでに本日の資料を再度見て、考えて頂き、次回答申案を固めていきたいと思います。

また、先ほど半杭委員からも意見がありましたが、将来的には、附帯意見として、団長と分団員との報酬格差も極力抑えるというような趣旨も付け加えたいと思いますが、いかがでしょうか。

～委員同意～

【長沼会長】 それでは、金額の問題と付帯意見という内容で答申案を考えていきたいと思います。次回は3週間後になりますが、皆さまにもそれまでの間に考えて頂き、当日に答申案をまとめていけたらと思います。

【半杭委員】 次回の審議会では、答申案というものが提出されるのですか。

【丸山係長】 本日の議論を踏まえまして答申案を作成し、次回に資料として提出し、皆様に議論いただけたらと思います。

【半杭委員】 議会等の関心も呼ぶと思いますので、ひとつ格調の高い答申案にして頂ければと思います。

【長沼会長】 それでは、細かい字句や文言については、私と丸山係長との間で詰め、文案を作り、審議会に提出し、お諮りした上で決定していきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

～委員同意～

【長沼会長】 それでは、本日の会議は閉会といたします。ありがとうございました。